

令和6年4月12日

保護者各位

都立高島特別支援学校

石川 拓

給食を欠食する場合の手続きについて

日頃より学校給食運営にご協力いただき、ありがとうございます。

学校給食は、東京都の「都立学校給食費支援金」により食材を購入し運営しています。原則、学校実施日で午後まで在校する場合は全員が給食を取るようになっていますが、入院等により長期（土・日・休日を含む連続した7日間以上）学校を欠席する予定がある場合、事前に「欠食届」をご提出いただくことにより、届け出分の給食調理の停止が可能になります。長期欠席者分の食材ロス削減のため、以下の内容をご確認いただき、事前に欠席する予定がある場合は「欠食届」を提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 欠食の取扱いについて

所定の届出用紙（給食の受給・欠食届）を定める期日までに提出したのものについては「欠食」として取り扱います。

2 欠食の理由について

児童・生徒の場合は、理由を問わず土・日・休日を含む連続した7日間以上で給食欠食対応します。

3 欠食届の提出について

児童生徒の個人的な欠食届は、原則として保護者が作成し担任を通して提出します。

届出用紙は、本校ホームページに掲載の様式1をプリントアウトしてご利用ください。

4 欠食届の提出期限について

食材納入業者への発注・調理業務委託業者への手配の都合上、欠食届の締切日は

『欠食する日の 前週の 月曜日（月曜が休日の場合は前々週の金曜日）』です。

大型連休の前後、年末年始は物流が通常と異なるため、締切日が早まる場合がありますのでご了承ください。

問合せ先

都立高島特別支援学校

経営企画室 栄養職員 大島

TEL 03(3938)0415

【給食受給・欠食届の提出イメージ】

○ 22日（水）から28日（火）まで欠食の場合

日	月	火	水	木	金	土
12	13 欠食届提出	14	15	16	17	18
19	20	21	22 ①	23 ②	24 ③	25 ④
26 ⑤	27 ⑥	28 ⑦	29	30	31	

○ 27日（月）から31日（金）まで欠食の場合

日	月	火	水	木	金	土
19	20 欠食届提出	21	22	23	24	25
26	27 ①	28 ②	29 ③	30 ④	31 ⑤	1 ⑥
2 ⑦	3	4	5	6	7	8

様式 1

決定者	関与者		事務処理	
校長	副校長	室長	事務担当	栄養士

給食の受給・欠食届（個人用）

東京都立高島特別支援学校長殿

令和 年 月 日

提出責任者

印

小学部・中学部・職員・その他

年 組 氏名

令和 年 月 日から（有効日）

令和 年 月 日まで

（理由） _____ のため

給食を（受給・欠食）したいのでお届けします。

※提出日、提出責任者名、所属クラス、欠食日（期間）、理由を記入し、押印のうえ
担任に提出してください。

※受給・欠食を希望する日の、前週の月曜日までに提出してください。

（前週の月曜日が休日の場合は、前々週の金曜日までに提出してください）

※受給・欠食日は、届出曜日を確認して実際の有効日から記入してください。